



柏市飲食店キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施

実施期間：令和3年12月1日（水）～令和4年2月28日（月）

市は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況におかれている市内飲食店及び飲食店と取引がある事業者の売上回復を目指すことを目的として、市内外からの誘客を図り、消費喚起を促すことで、地域経済の再生を図るため、飲食店を対象としたキャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施いたします。

1 キャンペーン名称

柏市の飲食店を応援！最大30%戻ってくるキャンペーン

2 実施内容

(1) 柏市内のキャンペーンの対象となる飲食店でPayPayを利用して決済すると、ご利用金額の最大30%相当のPayPayボーナスが後日、付与されます。

※付与されるPayPayボーナスは、出金・譲渡はできません。また、PayPay公式ストア/PayPayカード公式ストアでの利用も可能です。

(2) PayPayボーナス付与上限は、ご利用1回当たり3,000円相当(1万円の飲食をした場合)、実施期間中30,000円相当です。

(3) 対象の決済方法は、PayPay残高・ヤフーカード・PayPayあと払い(一括のみ)になります。

3 実施期間

令和3年12月1日(水)～令和4年2月28日(月)までの3か月間

4 対象店舗

PayPayに加盟している市内飲食店(原則、中小企業及び個人事業主に限る。)

5 付与対象者

対象店舗の利用者

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市経済産業部 商工振興課

電話 04-7167-1141 / FAX 04-7162-0585